

教員の働き方改革についてのご理解とご協力をお願いについて

日頃から大阪府の教育行政の推進にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。教員の長時間勤務が全国的に社会問題となっており、大阪府におきましても例外ではありません。府立学校全体では、教員一人あたりの年平均時間外在校時間（残業時間）は、令和3年度で約280時間となっており、ピーク時と比べますとここ数年は減少の傾向にあります。その一方で、今なお年間360時間を超える教員が約3割存在し、その縮減が大きな課題となっております。そこで、府立学校では、令和5年4月から「業務時間外の留守番電話対応（不在メッセージ）」、「電子メール等による欠席連絡」、「保護者の皆様への文書配布のデジタル化」、「学校閉庁日の拡大」、「全校一斉定時退庁日の取組み」などに順次取組み、校務運営の効率化を進めることとなりました。大阪府教育庁といたしましては、教員が子どもたちの指導に専念できる環境を整え、心身ともにゆとりをもって子どもたちと接することができるよう、より一層、教員の働き方改革を推進してまいりたいと考えております。これらの取組みを進めるにあたりましては、保護者の皆様にはご不便をおかけすることがあるかも知れませんが、どうか取組みへのご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

令和5年2月14日 大阪府教育庁

緑風冠高校においても、上記の取組みを順次取り入れています。全校一斉定時退庁日の取組みにつきましても、毎週火曜日を「全校一斉定時退庁日」として教職員の定時退庁に努めています。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします